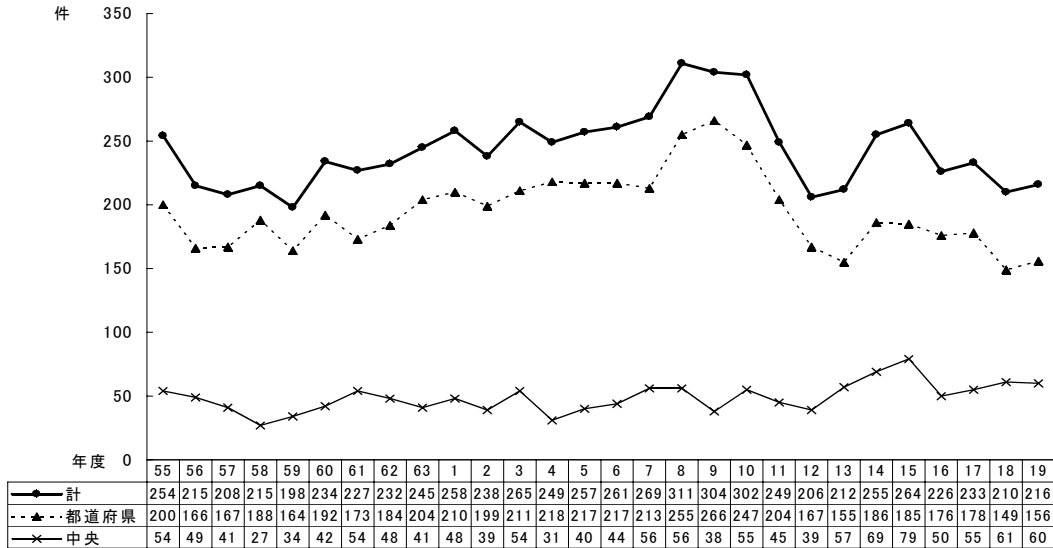


(参考)

平成19年度の申請件数は216件（前年度比約3%増）であり、前年度の減少から、再び増加へと転じた。

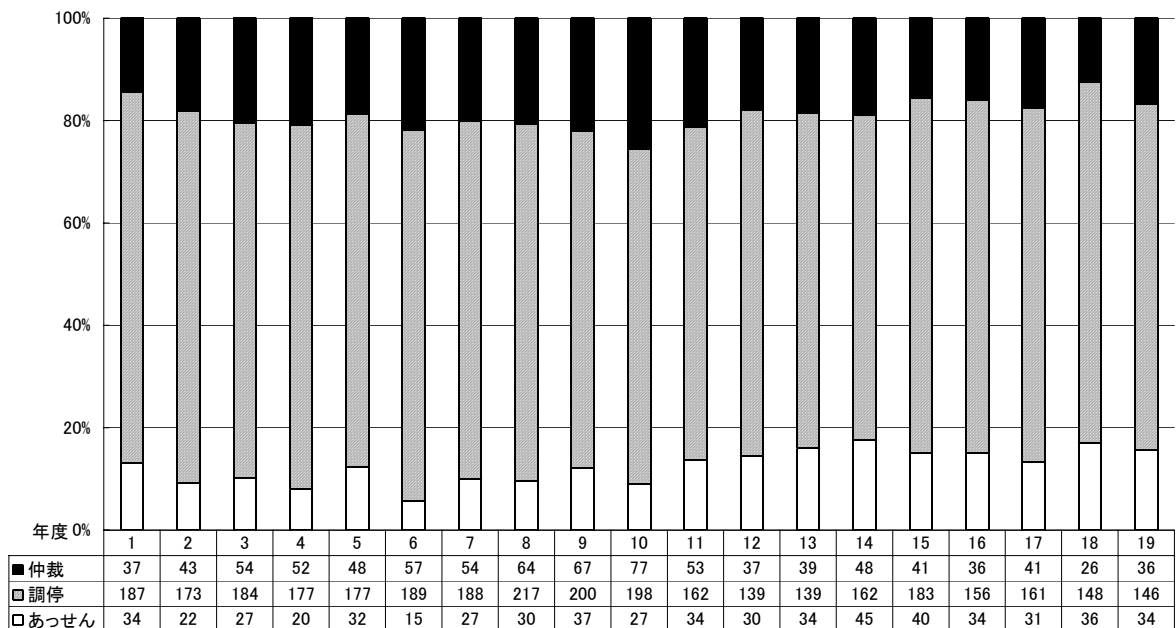
なお、地方裁判所における民事事件第一審通常訴訟の新受件数も、平成19年度には前年度比約20%増となっている。

申請件数の推移



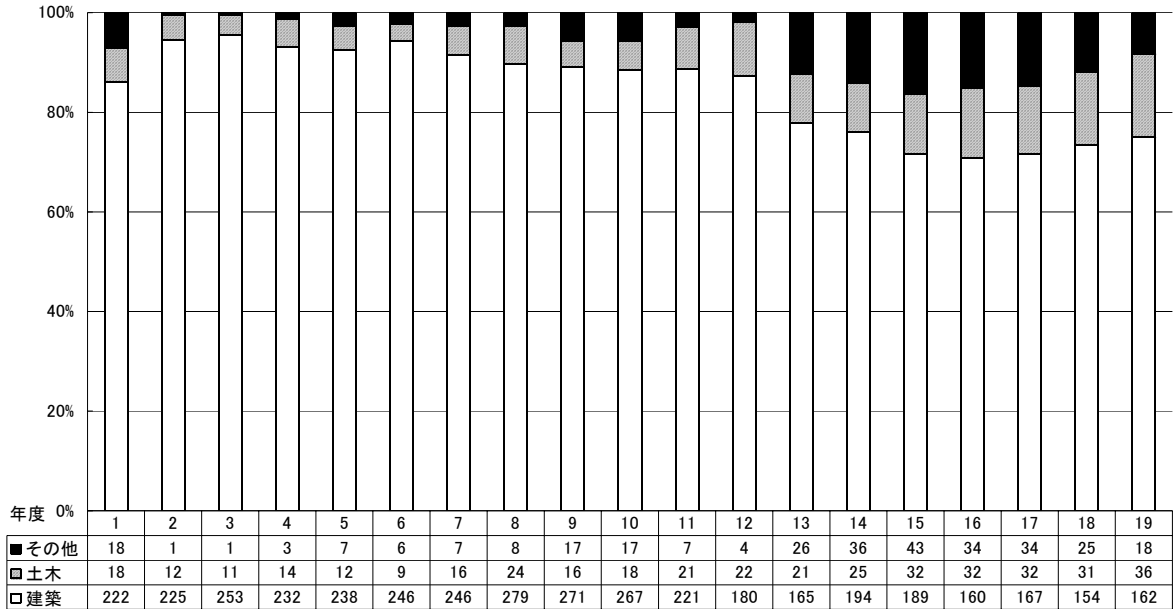
平成19年度の申請件数を手続別にみると、調停（146件）が全体の67%を占め、あっせん（34件、16%）仲裁（36件、17%）がこれに続く。手続別の構成比には、長期的な傾向変化はみられない。

手続別の申請件数割合の推移(中央+都道府県)



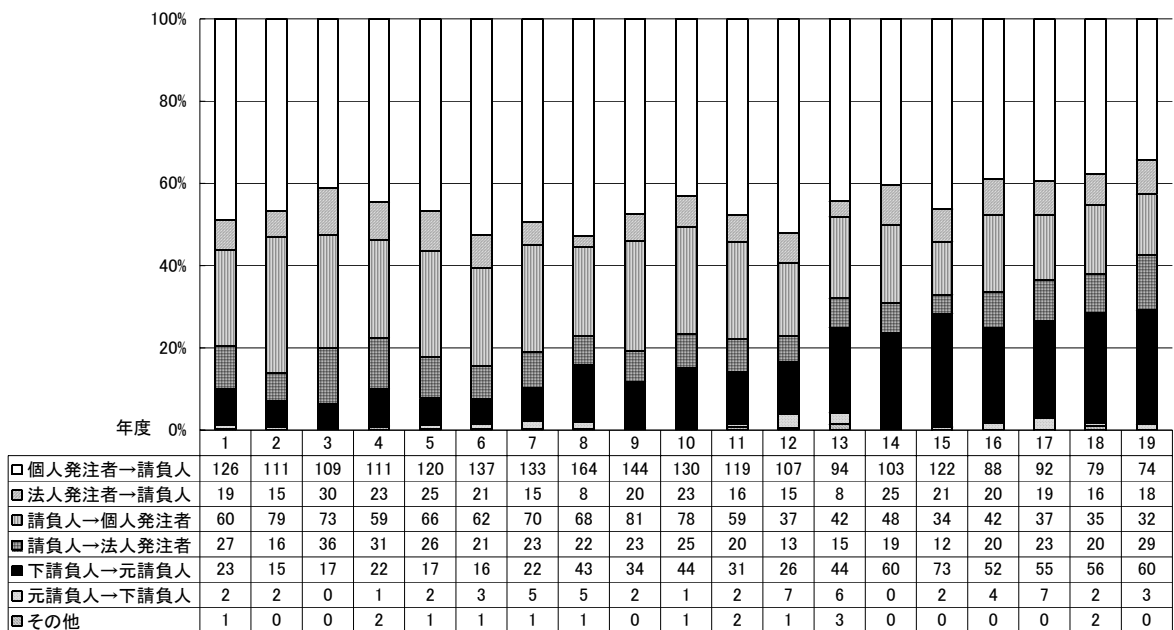
平成19年度の申請件数を工事種類別にみると、建築（162件）が全体の75%を占め、土木（36件、17%）、その他（18件、8%）がこれに続く。ここ数年においては、建築が7割台で推移している。

工事種類別の申請件数割合の推移(中央+都道府県)



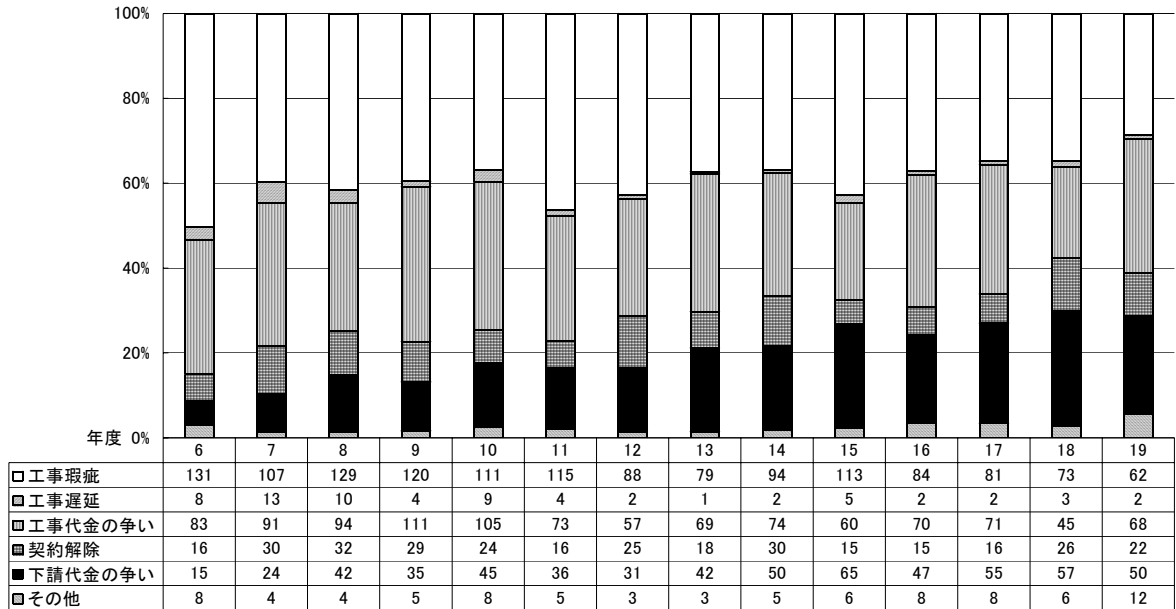
平成19年度の申請件数を当事者類型別にみると、個人発注者→請負人（74件）が全体の34%を占め、下請負人→元請負人（60件、28%）、請負人→個人発注者（32件、15%）がこれに続く。長期的には、個人発注者→請負人の占める割合が減少する傾向にある。

当事者類型別の申請件数割合の推移(中央+都道府県)



平成19年度の申請件数を紛争類型別にみると、工事代金の争い（68件）が全体の32%を占め、工事瑕疵（62件、29%）、下請代金の争い（50件、23%）がこれに続く。平成19年度においては、工事代金の争いが、前年度の減少に転じて増加したが、長期的には、下請代金の争いの占める割合が増加する傾向にある。

紛争類型別の申請件数割合の推移(中央+都道府県)



平成19年度に終了したあっせん・調停手続は172件であり、そのうち71件（41%）であっせん・調停が成立し、78件（45%）では当事者間に合意成立の見込みがないとされて手続が打ち切られた。

あっせん・調停の紛争処理結果の推移(中央+都道府県)

